

《課程博士論文要旨》

近世京都における寺院と都市社会

* 林 宏 俊

本稿は、題目を『近世京都における寺院と都市社会』として、「宗教的社会関係」^{〔1〕}の視角に念頭に置きつつ、近世京都における寺院の諸問題について、寺院に加え、支配権力や民衆の双方を組み込み、それらの行政的側面の考察を行った。そして、都市における「宗教的社会関係」の一端を明らかにすることにより、日本近世史研究において、宗教社会史研究と都市史研究を架橋することを目的とした。章立て、各章の概略は以下の通りである。

序 章

第一部 京都の支配権力と寺院

第一章 近世京都における寺触の基礎的研究

第二章 近世京都の寺院における開帳と町奉行所

補 論 近世京都における名所観と寺院

第二部 京都における寺院町の構造と運営

第一章 近世京都における寺院町の運営と捨子

第二章 京都の寺院町の運営と交渉

第三部 京都における寺檀関係

第一章 近世京都における寺檀関係の一考察

第二章 近世京都における寺檀関係の変更と宗旨の選択

第三章 近世後期の「離檀」をめぐる権力・寺院・民衆

終 章

第一部においては、近世都市京都を支配していた京都町奉行所と寺院との関係について考察した。第一章では、近世京都における寺院への触の廻達について基礎的考察を行なった。寺院触は京都町奉行所が支配する範囲において、寺院・神社、また宗派の区別なく、地域単位で触状を廻達する制度であり、基本的な経路が設定されていたが、触状の内容に応じて柔軟に経路を変更して廻達したのである。さらに、複数の寺院から構成される一山寺院にあつては、町奉行所からすべての寺院にたいして廻達されるのではなく、窓口となる寺院にのみ廻達され、そのうち、それぞれの寺院内部で触の内容が伝達されていたのである。また、触状の廻達には町代や雑色の中間支配者が介在してい

たことが確認できた。

第二章では、寺院が主体的に行なった開帳を事例に、町奉行所と寺院との関係を検討した。本章で検討した清水寺においては、清水寺の一山寺院と講中で合意を形成したのち、本寺である一乗院にたいして承認を求め、承認が得られたうえで町奉行所へ出願するというものがあり、清水寺が単独で開帳の開催を町奉行所へ出願することはできなかった。一方で、開帳開始の報告や終了後の御礼は、清水寺が単独で行なっており、清水寺のみでの対応が可能であった。また、清水寺が町奉行所にたいする出願や町奉行所からの許可については雑色へ報告しており、寺院が主体的に行なう場合においても、雑色という中間支配者が介在していたのである。

こうした開帳を行なう寺院は、近世における名所でもあった。そこで補論では、近世京都の寺院について、名所案内記を分析対象としながら、「場」という視角から名所と寺院の関係を検討した。京都における寺院には、同時期の名所として存在し、それらはさまざまに「場」として、それぞれの役割や機能を果たしていた。京都の民衆は、都市域に収まる巡礼のコースを次々と創出し、霊仏に対しても別称を附すなどして、それまでの民衆信仰をより豊かなものにしていった。また、京都における寺院は、読物して著された名所案内記において歌を詠む「場」を提供し、遊山のための名所案内記では実際の参詣で訪れる「場」として、寺院が持つ有効な情報を積極的に発信し、境内や堂舎を開放した。名所図会では、寺院は「絵」を通して見て楽しめる「場」

になっていった。京都における寺院は、民衆の名所観が変化するのにながって、自らの意義を変化させていったのである。

第二部においては、近世京都の寺院町について考察した。まず、第一章では、近世京都における寺院町について、まず「町」としての基礎的な構造や運営について検討した。下寺町は政治権力により形成された町であるが、元禄期には寺院が宗旨や本末関係などの差異を乗り越えた町運営を行っていた。なかでも八ヶ寺が月ごとに勤める月行事は、町運営の中心的存在であった。下寺町には民衆も居住していたが、町中式目には調印せず、寺院のみが正式な構成員だったようである。町内で発生した捨子の対応について検討すると、捨子の町奉行所への届け出や養子として他所に遣わすという対応方法は、町人の「町」と同一のものであった。だが、下寺町における捨子対応は、捨子という「町」として対応しなければならない問題であるにもかかわらず、町運営の中心である月番寺院は付添にすぎず、町奉行所への届け出は捨子の当該の寺院が主体となって届け出を行っていたのである。また、捨子の養子には多額の入用を必要とし、それを町内の秩序にしたがって寺院や居住する民衆、隣接した町が負担したのである。

第二章では、寺院町における溝筋普請について、下寺町を事例に検討した。町内に存在する溝筋は、各寺院ごとではなく、「町」として管理しなければならぬものであり、それに必要な入用の負担も含めて寺院町の実態が如実に表れていたのである。そして、寺院町の道筋の往来について、他の町々や町奉行所との交渉を言及した。往来をめ

ぐる一件に着目すると、往来を求める「町」や往来を容認する「町」、忌避する「町」の主張が明確にあった。道筋の往来も、溝筋普請と同様に「町」として対応が迫られる問題であり、寺院町の「町」という側面が明らかになった。

第三部においては、寺檀関係について、寺院と檀那だけではなく、支配権力も含みながら考察した。第一章では、近世京都の寺檀関係について、町触から検討したところ、町奉行所には寺檀関係に主体性・積極性を見出すことはできず、権力にとつて、宗門帳が毎年提出されることが重要であった。また民衆と町との関係構築の際に寺請状がやりとりされることで、キリシタン禁制の政策を維持しており、ひとたびキリシタンが出現すれば、寺請状の寺檀関係によって、仕置がなされていた。したがって、寺檀関係の政策的側面は、キリシタンを取り締まる政策の実効性よりも、キリシタン禁制という規範や秩序の維持であった。天保の改革の影響から、京都において、詳細な宗門人別帳が作成されることとなり、寺檀関係の実態的側面を読み取ることができる。民衆（檀那）の居住地の移動であっても、国を越えた宅替と都市内部における宅替では、その様相が大きく異なっていた。国を越えた宅替では、檀那寺も変更しており、その際に民衆は三分一以上が宗旨を替えていた。したがって、寺檀関係が必ずしも祖先祭祀などの信仰をとまっていたとは考えられず、信仰が充たされない民衆にとつては、宅替が宗旨を替える絶好の機会だったのである。一方、民衆が都市内部で宅替を繰り返しても、檀那寺の変更が行われることはな

かった。つまり、寺院の影響が及ぶ範囲であれば、一度築かれた寺檀関係が変更されることはなかったのである。

さらに第二章では、近世後期の京都における他国出身者の檀那寺の変更と宗旨の選択について検討した。この時期の他国出身者は当国（山城国）に檀那寺があり、居住地移動の際に檀那寺の宗旨を替える者もおり、宗旨替えの要因を分析した。檀那寺の変更における宗旨の選択について、他国出身者の生国を三つの地域を分類し、宗旨替えの有無を分析すると、比率の高い地域と低い地域がみられる。しかし、国単位でみるとそうではないこともあり、地域は宗旨替えの有無の絶対的要因ではなかった。一方、生国の檀那寺の宗旨ごとに宗旨替えの有無を分析すると、宗旨替えの比率の高い宗旨と低い宗旨が存在していた。それゆえ居住地移動前の宗旨は檀那寺変更における宗旨の選択に影響していたと考えられるのである。

そして第三章では、離檀という問題を通して、「権力と寺院・民衆」という政策レベルと「寺院と檀那」というの実態レベルの視角から、寺檀関係について考察した。幕府における寺檀関係の認識は、キリシタン禁制に代表される宗教統制や人別把握の政策を維持するため、欠かすことのできないものであったが、関係さえ存在していれば問題はなく、具体的な関係にまで関与することはなかった。幕府は檀那側に一定の自由を認め、一定の要件を充たせば、離檀を容認していたのである。一方、民衆にとって寺檀関係は、生活する上で必要不可欠なものであったが、民衆が檀那寺との関係を祖先祭祀や自らの信仰を充た

すものとして認識している訳ではなかった。民衆にとつての寺檀関係は、宗判が第一義であったといえる。他方、寺院にとつても寺檀関係は不可欠のものであった。しかし、権力や民衆と異なるのは、具体的な関係を非常に重視しており、その結果、離檀に対しても、必死に抵抗していた。しかし一方で、寺院も寺院と檀那の双方が納得の上であれば、離檀が可能なことであると認識しており、具体的な寺檀関係に関与することがなかった権力と、具体的関係を重視していた寺院とが、離檀に対して同一の認識を持っていたのである。

註

- (1) 「宗教的社会関係」とは、澤博勝氏は「宗教的要素を中心(契機)として地域社会における人と人、村と村、人と村、さらには社会集団どうしなどが取り結ぶ社会関係」と定義している。(澤博勝「近世の宗教組織と地域社会」(吉川弘文館、一九九九年一七頁))